

『平成17年度施策実施状況調書』

施策名	地域の情報化の推進	担当部局名	情報通信政策局 地域通信振興課 地方情報化推進室			
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)	(上位施策)社会・経済のIT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるIT利活用の促進					
	<p>総務省では、地域の情報化基盤となる「地域公共ネットワーク」について、全国普及を目標として整備支援を行っている。</p> <p>地域公共ネットワークは、地方公共団体が地域住民に対して各種行政サービスを提供する電子自治体を実現するための高度情報通信基盤であり、全ての地方公共団体において必要な公共インフラである。公共施設間を高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの構築によって防災情報システム、遠隔医療・福祉支援システム、学校教育システムなどがはじめて提供されることとなるが、21世紀にふさわしい住民サービス、新たなナショナルミニマムとして、国民誰もがその恩恵を享受できることが目的であり、よって、地域におけるIT化の推進を図るものである。</p> <p>また、これらインフラ基盤を更に発展的に活用することを目的として、次世代地域情報プラットフォームの研究開発や地域を越えた公共ネットワーク構築の検討を進める。</p> <p>さらに、住民視点に立った地域課題解決の促進を図るため、地域の自発的な情報化の取組を支援するとともに、地方公共団体のみならず、NPO、大学等の多様な主体による総合的な地域情報化を推進する。</p>					
主な指標の状況	主な指標等	目標値	目標年度	14年度	15年度	16年度
	地域公共ネットワークの全国整備率	全自治体に普及	2005年度	34.80%	55.40%	63.40%
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要	14年度	15年度	16年度
		地域インターネット基盤施設整備事業	地域の教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備に取り組む地方公共団体等を支援	27,980百万円(189件)	3,963百万円(36件)	3,914百万円(22件)
	地域公共ネットワーク導入促進基盤整備事業	地域住民にインターネットを活用した双方向の行政サービスを提供するため公共施設にインターネットを導入する市町村に対し、インターネットの利用環境を整備するためのハード整備を支援	250百万円(18件)	237百万円(15件)	212百万円(7件)	
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要			
			該当なし			
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要			
		該当なし				
(業務改善への取組状況)						
・地域公共ネットワークの他事業への開放を目的とした整備について、ケーブルテレビに加え高速・超高速ブロードバンド提供サービスも対象とする制度拡充を実施。						
本施策に関する課題等の状況	(課題等の状況)				制	情
	<p>・地域公共ネットワークの全国整備及び条件不利地域におけるブロードバンド化の促進に対する支援などのインフラ整備を推進するとともに、住民視点に立った地域課題解決の促進を図るため、地域の自発的な情報化の取組に対する支援をはじめとするソフト施策の展開を図ることが必要。</p>					
・地域情報化推進の支援体制の整備				予	制	情
本施策に関する専門家の意見等	地域における情報化の推進に関する検討会(座長:齊藤忠夫東大名誉教授)において、報告書取りまとめ(以上の課題を主体として提言を受けた(H17.3))					
本施策に関する主な資料	e-Japan重点計画2004(地域公共ネットワークの全国普及を政府目標として記述) 地域における情報化の推進に関する検討会報告書					